

令和元年度 施策評価シート

基本目標		区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	510	コミュニティの輪を広げ、協働によるまちをつくる
施策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる
施策の目標	若者から高齢者までの多くの区民が、町会・自治会をはじめ多様な主体の活動に参加し、地域の課題解決に向けみずから話しあい、行動する自律型地域社会の一員として、区民や団体、企業などと区が協働する、「地域力日本一」のまちになっています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指 標 名	「過去1年間に地域の行事や社会活動に参加した」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	38.0				46.0					50.0
実績	38.0									
指 標 名	町会・自治会加入世帯数									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	96,540	96,980	97,420	97,860	98,300	98,740	99,180	99,620	100,060	100,500
実績	94,672	96,329	98,556							

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
・町会・自治会加入世帯数は増加しているが、加入世帯率は横ばい傾向にあり、特に既存の町会において、組織の弱体化、担い手となる人材の不足が懸念される。 ・マンション等の集合住宅の住民に係る町会・自治会への加入を促進する必要がある。 ・町会・自治会の活動内容の積極的なPRや活動体験等を通じて、若い世代やファミリー層等の未加入者に関心を高める必要がある。	H28	65,794
	H29	125,764
	H30	147,685

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	地域を取り巻く課題に対応するため、効率的に地域コミュニティに対する区民のさらなる自主性を喚起し、育成する必要がある。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
○	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
基本計画策定を踏まえ、より効率的で時代に相応した事業展開を図る必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
事業の統合や他部署への事業移管・協力の他、新たな事業開始により、多様なコミュニティを支える人材・団体を育成していく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	直近の評価内容
						年度目標値	評価結果
						年度実績値	評価対象年度
1	コミュニティ推進活動助成金	32,146	1,776	33,745		97,420	改善・見直し
						98,556	平成30年度
2	町会・自治会会館登記料等補助費	64	1,776	2,586		1500	現状維持
						64	平成30年度
3	住民自治団体関係	1,199	6,661	7,572		97,420	改善・見直し
						98,556	平成30年度
4	地域担当員制度	341	888	1,244		790	改善・見直し
						386	平成30年度
5	コミュニティ掲示板新設・改修助成事業	4,008	984	4,992		90	改善・見直し
						80	平成30年度
6	コミュニティ機関紙発行助成事業	6,510	888	7,050		25	改善・見直し(効果測定)
						27	平成30年度
7	地域力育成・支援事業	4,192	27,562	31,754		40	改善・見直し
						45	平成30年度
8	地域コミュニティ (町会・自治会)活力再生事業	2,122	4,441	6,285		80	改善・見直し(効果測定)
						27	平成30年度
9	協治(ガバナンス)まちづくり 推進基金事業費	75,278	13,781	89,059		50	改善・見直し
						53	平成30年度
10	環境改善功労者・功労団体 表彰経費	980	3,937	4,917		38	改善・見直し
							平成30年度
11	路上喫煙等防止対策事業	14,045	4,441	18,524		90	改善・見直し
						115	平成30年度
12	町の美化推進事業費	6,800	444	7,204		82.0	改善・見直し
						80.7	平成30年度

施 策	策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる			部内優先順位
事 業 名	コミュニティ推進活動助成金					1
目 的	コミュニティ推進の核となる町会・自治会に対し、その活動費の一部を助成することにより、地域住民の自主と連帯によるコミュニティ活動の推進を図る。					主管課・係（担当）
						地域活動推進課地域活動推進担当
						03-5608-3661
対 象 者	町会・自治会（全１７０団体）					
根拠法令 関連計画	墨田区コミュニティ推進活動助成金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	墨田区コミュニティ推進活動助成金交付要綱に基づき、加入世帯数に応じて、町会・自治会の活動費の一部を助成している。					
経 過	開始年度	昭和56年度		終了予定		
	平成12年度 会員数（世帯）割金額を見直し、削減を行った。 平成29年度 町会・自治会の広報活動支援のため、会員数（世帯）割金額を見直し、増額を行った。（広報広聴担当で行っていた町会・自治会長あてに報償費として支給する広報活動推進事業協力金については廃止）					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		19,209	19,286	19,440	32,605	32,146	32,590
決算額（令和元年度は見込み）		19,176	19,286	19,440	31,969	32,146	32,590
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		19,176	19,286	19,440	31,969	32,146	32,590
執行率（％）		99.8％	100.0％	100.0％	98.0％	100.0％	100.0％

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵送料	14	役務費	郵送料	15	役務費	郵送料	29
負担金補助及び交付金	コミュニティ活動助成金	31,955	負担金補助及び交付金	コミュニティ活動助成金	32,131	負担金補助及び交付金	コミュニティ活動助成金	32,561

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成金交付団体数				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		173	37	目標	169	169	170	170
				実績	169	169	170	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	171	171	172	172	173	173
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全町会・自治会が申請し交付を受けていることを確認できれば、この事業の実効性を知ることができる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	町会・自治会加入世帯数				単 位	世帯
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100,500	37	目標	96,540	96,980	97,420	97,860
				実績	94,672	96,329	98,556	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	98,300	98,740	99,180	99,620	100,060	100,500
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	コミュニティの核となる町会・自治会の加入世帯数が増えれば、地域コミュニティの安定化が進んでいることを確認できる。なお、基本計画においては、令和2年に98,300世帯、令和7年に100,500世帯を目標に掲げている。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	町会・自治会は地域コミュニティの中核的な組織として機能しているとともに、防災、防犯等様々な課題解決のため活動している。こうした町会・自治会の果たす役割の重要性を鑑みつつ、今後とも一定の支援を行っていく必要がある。

課題・問題点
当該助成金については幅広い町会・自治会活動に活用できる一方、各町会・自治会が交付対象外の経費に充当しないよう注意していく必要がある。助成金交付にあたっては、文書により適正執行に係る注意喚起の案内を送付するなどしているが、町会・自治会長の変更等に伴い、現会長が適正執行に係る注意事項について把握していないケースもある。今後、当該助成金に限らず、町会・自治会に対する各種助成金については、より効果的な周知方法を検討していく必要がある。

補助金 名 称	墨田区コミュニティ推進活動助成金			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区コミュニティ推進活動助成金交付要綱			地域活動推進課地域活動推進担当	
補助概要	墨田区コミュニティ推進活動助成金交付要綱に基づき、加入世帯数に応じて、町会・自治会の活動費の一部を助成している。			03-5608-3661	
目 的	コミュニティ推進の核となる町会・自治会に対し、その活動費の一部を助成することにより、地域住民の自主と連帯によるコミュニティ活動の推進を図る。				
対 象	町会・自治会（全１７０団体）				
基 準	区独自基準				
補助条件	対象経費は以下のとおり (1) 会議の開催等運営に要する経費 (2) 防災活動又は防犯活動に要する経費 (3) 多世代交流の促進等地域コミュニティの活性化を図る活動に要する経費 (4) 子どもの健全育成及び生涯学習の推進を図る活動に要する経費 (5) 環境の保全を図る活動に要する経費 (6) 地域福祉及び保健衛生活動に要する経費 (7) 広報活動に要する経費 (8) その他区長が本助成金の目的に合致すると認める経費				
経 過	開始年度	昭和56年度	終了予定		
	平成12年度 会員数（世帯）割金額を見直し、削減を行った。 平成29年度 町会・自治会の広報活動支援のため、会員数（世帯）割金額を見直し、増額を行った。（広報広聴担当で行っていた町会・自治会長あてに報償費として支給する広報活動推進事業協力金については廃止）				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算額（事業費）		19,209	19,286	19,440	32,605	32,146	32,590
決算額（令和元年度は見込み）		19,176	19,286	19,440	31,969	32,146	32,590
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		19,176	19,286	19,440	31,969	32,146	32,590
執行率（％）		99.8%	100.0%	100.0%	98.0%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成金交付団体数				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		173	R7	目標	169	169	170	170
				実績	169	169	170	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	171	171	172	172	173	173
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	全町会・自治会が申請し交付を受けていることを確認できれば、この事業の実効性を知ることができる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	町会・自治会加入世帯数				単 位	世帯
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100,500	R7	目標	96,540	96,980	97,420	97,860
				実績	94,672	96,329	98,556	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	98,300	98,740	99,180	99,620	100,060	100,500
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	コミュニティの核となる町会・自治会の加入世帯数が増えれば、地域コミュニティの安定化が進んでいることを確認できる。なお、基本計画においては、令和2年に98,300世帯、令和7年に100,500世帯を目標に掲げている。							
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		町会・自治会は地域コミュニティの中核的な組織として機能しているとともに、防災、防犯等様々な課題解決のため活動している。こうした町会・自治会の果たす役割の重要性を鑑みつつ、今後とも一定の支援を行っていく必要がある。						

課題・問題点
当該助成金については幅広い町会・自治会活動に活用できる一方、各町会・自治会が交付対象外の経費に充当しないよう注意していく必要がある。助成金交付にあたっては、文書により適正執行に係る注意喚起の案内を送付するなどしているが、町会・自治会長の変更等に伴い、現会長が適正執行に係る注意事項について把握していないケースもある。今後、当該助成金に限らず、町会・自治会に対する各種助成金については、より効果的な周知方法を検討していく必要がある。

施 策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる				部内優先順位
事 業 名	町会・自治会会館登記料等補助費					2
目 的	不動産を現在保有又は今後保有する予定がある町会・自治会が法人格を取得して資産の登記を行うことで、資産の相続を円滑に行うことができる。そのことにより、町会・自治会活動の安定的な運営を図る。					主管課・係（担当）
						地域活動推進課地域活動推進担当 03-5608-3661
対 象 者	認可地縁団体及び認可地縁団体化を希望する町会・自治会、連合町会					
根拠法令 関連計画	・地方自治法第260条の2（認可地縁団体化の根拠） ・認可地縁団体補助金交付要綱					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	認可地縁団体等補助金交付要綱の規定のとおり、地方自治法第260条の2に基づく町会等が認可地縁団体となるための申請に要する経費や、認可を受けた地縁団体等が会館等の不動産を登記する際の登記料等の経費を全額補助する。（連合町会の場合は3分の2を乗じて得た額）					
経 過	開始年度	平成6年度		終了予定	無し	
	[平成 6年] 事業開始 [平成29年] 地区の連合町会が一般社団法人となる際の経費に対象を拡大					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		1,412	2,000	1,956	2,000	2,000	2,000
決算額（令和元年度は見込み）		138	0	1,636	810	64	2,000
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		138	0	1,636	810	64	2,000
執行率（％）		9.8%	0.0%	83.6%	40.5%	3.2%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	登記料等補助金	810	負担金補助及び交付金	登記料等補助金	64	負担金補助及び交付金	登記料等補助金	2,000

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	登記料補助申請数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2	37	目標	2	2	2	2
				実績	2	1	1	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	法人格を取得することで安定的な運営が図られている町会・自治会の増加が確認できる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	登記料補助額				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1,500	37	目標	1,500	1,500	1,500	1,500
				実績	1,636	810	64	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	より多くの町会・自治会が法人格を取得することで持続的な運営が図られるため							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	町会・自治会の将来的な負担を解消できるなど、安定した運営を担保する手段の一つとして必要不可欠である。また、一定した利用件数があり、かつ町会・自治会役員の高齢化も伴い今後も事業ニーズが継続することが予想されるため。今後、町会・自治会組織について、認可地縁団体としての法人格化をさらに進めていく。

課題・問題点
認可地縁団体になるためには、会員だけでなく、非会員等の住民の意思を確認する必要がある。この点、本区においては、マンション世帯など、区域外から移り住んできた住民が増えていることから、法人化に向けての合意形成をとることが難しくなっている。

補 助 金 名 称	町会・自治会会館登記料等補助費			主管課・係（担当）	
根拠法令	地方自治法・地方自治法施行規則・認可地縁団体補助金交付要綱			地域活動推進課地域活動推進担当	
補助概要	認可地縁団体等補助金交付要綱の規定のとおり、地方自治法第260条の2に基づく町会等が認可地縁団体となるための申請に要する経費や、認可を受けた地縁団体等が会館等の不動産を登記する際の登記料等の経費を全額補助する。（連合町会の場合は3分の2を乗じて得た額）			03-5608-3661	
目 的	町会等が認可地縁団体となるための申請に要する経費や、認可を受けた地縁団体等が、当該団体名義で不動産登記に要した経費を補助することにより、団体の円滑な活動促進と良好なコミュニティの形成及び発展を図る。				
対 象	認可地縁団体				
基 準	法令基準	認可地縁団体補助金交付要綱			
補助条件	●対象団体 区内に存する町会、自治会又はこれらの連合体のうち区長が必要と認めるもので、固定資産税の減免措置を受けているものであること（町会会館は都税条例における「公益のために直接専用する固定資産」に該当する） ●条件 上記団体が不動産登記をしてから1年以内に申請があること				
経 過	開始年度	平成6年度	終了予定	無し	
	[平成 6年] 事業開始 [平成29年] 地区の連合町会が一般社団法人となる際の経費に対象を拡大				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算額（事業費）		1,412	2,000	1,956	2,000	2,000	2,000
決算額（令和元年度は見込み）		138	0	1,636	810	64	2,000
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		138	0	1,636	810	64	2,000
執行率（％）		9.8%	0.0%	83.6%	40.5%	3.2%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	登記料補助申請数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	37	目標	2	2	2	2
				実績	2	1	1	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	法人格を取得することで安定的な運営が図られている町会・自治会の増加が確認できる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	登記料補助額				単 位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1,500	37	目標	1,500	1,500	1,500	1,500
				実績	1,636	810	64	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	より多くの町会・自治会が法人格を取得することが望ましいため。							
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		町会・自治会の将来的な負担を解消できるなど、安定した運営を担保する手段の一つとして必要不可欠である。また、一定した利用件数があり、かつ町会・自治会役員の高齢化も伴い今後も事業ニーズが継続することが予想されるため。						

課題・問題点	
該当の土地・建物の権利関係が複雑なケースの場合、申請までの期間が長期化し、かつ費用もかかってしまうことがある。よって、事前に情報収集した内容から予算要求しているものの、複数件の申請が重なると、予算が不足してしまう可能性がある。	

施 策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる				部内優先順位
事 業 名	住民自治団体関係					3
目 的	コミュニティ活動推進団体としての町会・自治会間及び町会等と行政等との情報連絡や協議の場を設定し、より一層の地域活性化を図る。					主管課・係（担当）
						地域活動推進課地域活動推進担当 03-5608-3661
対 象 者	町会・自治会					
根拠法令 関連計画	墨田区町会・自治会連合会助成金交付要綱					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	●町会・自治会役員名簿の作成 区と町会・自治会との迅速で円滑な情報連絡体制の維持のため、町会等の役員名簿を作成し、庁内及び関係機関に配布する。 ●全町会長・自治会長会議の実施 区政の動向につき区長が直接、町会・自治会長等に示すとともに、町会長等の区政に対する意見を聞く機会とするため、全町会長・自治会長会議を年2回実施する。 ●墨田区町会・自治会連合会（区町連）助成金の交付 区内町会・自治会の連合組織である区町連に対し助成金を交付することにより、運営経費とするとともに、上部団体である都町連等の活動に参加する。なお、運営の支援を地域活動推進課が事務局となり行っている。					
経 過	開始年度		終了予定	無し		
	●町会・自治会役員名簿の作成 [平成12年度～平成28年度]名簿の印刷を業者発注から内部での原稿作成、印刷、製本に変更し、予算の削減を図る。 ●全町会長・自治会長会議の実施（毎年春と秋の2回） ●墨田区町会・自治会連合会助成金の交付 [平成18年度]墨田区町会・自治会連合会設立 [平成21年度～]墨田区町会・自治会連合会へ助成金を交付開始					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ●墨田区町会・自治会連合会助成金の交付 毎年800,000円を助成金として支出しているが、平成30年度については全国自治会連合会全国大会が東京都で開催されたため、それに伴う負担金分として、50,000円増の850,000円を支出している。					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		1,052	1,091	1,130	1,158	1,315	1,259
決算額（令和元年度は見込み）		952	701	1,052	935	1,199	1,259
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		952	701	1,052	935	1,199	1,259
執行率（％）		90.5%	64.3%	93.1%	80.7%	91.2%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	役員名簿の作成	394	需用費	役員名簿の作成	398	需用費	役員名簿の作成	398
役務費	郵便料金	60	役務費	郵便料金	61	役務費	郵便料金	61
負担金補助及び交付金	助成金	482	負担金補助及び交付金	助成金	740	負担金補助及び交付金	助成金	800

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	全町会長・自治会長会議				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2	37	目標	2	2	2	2
				実績	2	2	2	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全町会長・自治会長会議の開催回数を確保していれば、区が町会・自治会との情報共有やコミュニケーションをとるようになっているか確認することができる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	町会・自治会加入世帯数				単位	世帯
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100,500	37	目標	96,450	96,980	97,420	97,860
				実績	94,672	96,329	98,556	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	98,300	98,740	99,180	99,620	100,060	100,500
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	コミュニティの核となる町会・自治会の加入世帯数が増えれば、地域コミュニティの安定化が進んでいることを確認できる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	全町会長・自治会長会議は、町会・自治会等への区の施策の周知等を図る上で今後も継続する。また、役員名簿の作成も、区と町会・自治会の連携のため、個人情報の保護に注意しつつ、引き続き行う。今後、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、墨田区町会・自治会連合会を中心とした町会・自治会の機運醸成のための支援を行っていく。

課題・問題点
- 町会・自治会役員名簿の作成 個人情報保護の観点から、掲載する役員の範囲及び数を限定し、配布先を再検討することも考えられる。また、作成にあたり町会・自治会とのやり取りに時間がかかるため、事務効率の改善についても検討する必要がある。 - 全町会長・自治会長会議の実施 さらに町会長・自治会長から発言が出やすくなるような雰囲気づくりや、出席者相互の情報交換が進むような場づくりが行われるように配慮する。 - 墨田区町会・自治会連合会助成金の交付 助成金については、区内町会等の更なる課題解決につながる事業を行う必要がある。

補助金 名称	墨田区町会・自治会連合会助成金			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区町会・自治会連合会助成金交付要綱			地域活動推進課地域活動推進担当	
補助概要	墨田区町会・自治会連合会（以下、区町連）に対し、東京都町会・自治会連合会（以下、都町連）の総会・常任理事会に参加するための旅費や区町連の総会・常任理事会の開催費用等、区町連の活動を補助するため、使途を定めずに交付している。			03-5608-3661	
目的	区町連の事務費や事業費を補助し、活動を支援することで、１つの町会・自治会だけでは対応できない広域的な課題について話し合い、町会・自治会同士の連帯を高めることを目的とする。				
対象	墨田区町会・自治会連合会				
基準	法令基準	墨田区町会・自治会連合会助成金交付要綱			
補助条件	区町連の総会で議決された事業計画及び予算が区長に承認されること。				
経過	開始年度	平成２１年度	終了予定	なし	
	[平成１８年度]墨田区町会自治会連合会設立 [平成２１年度～]墨田区町会・自治会連合会へ助成金を交付開始				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） ●墨田区町会・自治会連合会助成金の交付 毎年800,000円を助成金として支出しているが、平成３０年度については全国自治会連合会全国大会が東京都で開催されたため、それに伴う負担金分として、50,000円増の850,000円支出している。				

予算・決算額推移（千円）		２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度
予算額（事業費）		1,052	1,091	1,130	1,158	1,315	1,259
決算額（令和元年度は見込み）		952	701	1,052	935	1,199	1,259
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		952	701	1,052	935	1,199	1,259
執行率（％）		90.5%	64.3%	93.1%	80.7%	91.2%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	区町連常任理事会の開催				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	37	目標	2	2	2	2
				実績	2	2	2	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	常任理事会を指標とすることで、今後の助成金の活用内容や、効率的に助成金を利用できているかの確認できるようにする。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	町会自治会加入世帯数				単 位	世帯
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100,500	37	目標	96,540	96,980	97,420	97,860
				実績	94,672	96,329	98,556	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	98,300	98,740	99,180	99,620	100,060	100,500
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	コミュニティの核となる町会・自治会の加入世帯数が増えれば、地域コミュニティの安定化が進んでいることを確認できる。							
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		区町連は1つの町会・自治会だけでは対応できない広域的な課題について話し合う場になっており、町会・自治会同士の連帯を高めるのに役立っている。また、町会・自治会とは違い自主的な財源の確保が困難であるため、区町連の活動費用として必要な助成金である。更に、当助成金は使途を定めていないため、区町連の考え方に合わせた活動に利用することができるが、その一方で、今後区町連独自の事業も拡充し、区内町会等の課題解決につながる事業を行っていく必要がある。						

課題・問題点
加入促進や若手後継者育成等、区の町会・自治会に係る課題解決のため区町連が実質的に機能を発揮できるよう、組織強化を図っていく必要がある。また、助成金についても、更に区内町会等の課題解決につながる事業を行う必要がある。

施 策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる				部内優先順位
事 業 名	地域担当員制度					4
目 的	区の部長及び課長に担当する地域を定めて、部課長が当該地域における町会・自治会の会議、行事等に出席し、区と地域とのコミュニケーションを充実させ、区民との相互理解と信頼関係を深める事業を実施することで、地域の活性化を図る。					主管課・係（担当）
						地域活動推進課地域活動推進担当 03-5608-3661
対 象 者	町会・自治会（全１７０団体）及び区幹部職員（地域担当員計56名）					
根拠法令 関連計画	コミュニティラインに関する要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	コミュニティラインに関する要綱に基づいて、幹部職員の中から指名する地域担当員が、町会・自治会とコミュニケーション形成を図るとともに、ブロックごとの懇談会を年２回程度開催している。					
経 過	開始年度	平成8年度		終了予定		
	平成8年9月	行政改革課題実施計画の中で地域担当員制度を位置付ける。				
	平成9年5月	「コミュニティラインに関する要綱」を制定				
	平成9年度	コミュニティ懇談会を開始				
	平成10年度	ファクス用紙の費用助成を開始				
	平成20年10月～	希望する町会・自治会に対してファクスのリースを開始				
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		597	925	593	485	485	750
決算額（令和元年度は見込み）		354	804	411	356	341	750
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		354	804	411	356	341	750
執行率（％）		59.3%	86.9%	69.3%	73.4%	70.3%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	お茶購入費	44	需用費	お茶購入費	44	需用費	お茶購入費	99
役務費	郵送料	14	役務費	郵送料	1	役務費	郵送料	32
使用料及び賃借料	懇談会会場費	298	使用料及び賃借料	懇談会会場費	297	使用料及び賃借料	懇談会会場費	619

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	コミュニティ懇談会実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2	37	目標	2	2	2	2
				実績	2	1	1	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	懇談会が継続的・定期的に実施されていることが確認できる。目標値については、回数を増やすことよりも、定例的な会議として認知され継続開催することを目指している。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	コミュニティ懇談会参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		820	37	目標	780	780	790	790
				実績	779	397	386	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	800	800	810	810	820	820
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	より多くの町会・自治会役員に懇談会へ参加してもらうことが望ましいため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	継続的に懇談会を実施していくとともに、地域担当員と町会・自治会とのコミュニケーション及び地域の情報や課題の共有を行い、区と町会との連携を強化していく。

課題・問題点
区との情報交換手段の一つとして確立しており、直接的な対話の場としての懇談会は有効な手段であると考えられる。また、この場をさらに有益なものとするため、区の総合的な課題・話題だけでなく、各ブロックに固有の課題等について対話する仕組みも必要である。今後は情報提供媒体の多様化に伴い、町会・自治会との連絡手段として、Eメールの活用など、新たな方法も検討していく必要がある。

施 策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる				部内優先順位
事 業 名	コミュニティ掲示板新設・改修助成事業					5
目 的	掲示板の新設又は改修を行う町会・自治会に対して、その一部を助成することにより、地域コミュニティ活動の活性化を図る。					主管課・係（担当）
						地域活動推進課地域活動推進担当
						03-5608-3661
対 象 者	町会・自治会（全１７０団体）					
根拠法令 関連計画	墨田区コミュニティ掲示板助成金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	墨田区コミュニティ掲示板助成金交付要綱に基づき、町会・自治会の世帯数に応じて、掲示板の新設又は改修に係る費用を助成している。					
経 過	開始年度	平成2年度		終了予定		
	平成2年度開始 平成11年度から休止していた「コミュニティ掲示板助成金」を平成20年度より復活。 平成20年度以降、5年間を一つの助成期間として区切り、助成限度額に達するまで交付している。（5年経過後は、新しい助成期間として、再度5年間、助成限度額に達するまで交付。） 令和元年度は2年度目にあたる。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		4,959	4,021	4,021	4,020	4,022	4,022
決算額（令和元年度は見込み）		4,959	2,379	1,936	3,757	4,008	4,022
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,959	2,379	1,936	3,757	4,008	4,022
執行率（％）		100.0％	59.2％	48.1％	93.5％	99.7％	100.0％

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵送料	15	役務費	郵送料	22	役務費	郵送料	22
使用料及び賃借料	掲示板助成額	3,743	使用料及び賃借料	掲示板助成額	3,986	使用料及び賃借料	掲示板助成額	4,000

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	助成金交付団体				単位	基
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		30	37	目標	30	30	30	30
				実績	18	28	30	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	170町会・自治会に対して、5年間を一つの助成期間として限度額に達するまで交付している。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	新設・改修掲示板数				単位	基
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		90	37	目標	90	90	90	90
				実績	69	63	80	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90	90	90	90	90	90
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	一団体あたり新設1期・改修2基の助成を想定している。 令和元年5月現在の掲示板数は1,976枚。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	町会・自治会掲示板は、町会等と会員とを結ぶコミュニケーションの手段として活用されるだけでなく、区の行政情報を伝える重要なツールであるため、今後も事業継続していくが、助成金全体を拡大していく必要がある。

課題・問題点
本事業を充実させていくことにより、地域の活動や区の行政情報を区民に対して速やかに、より広く周知することができ、地域コミュニティの活性化を図ることができる。一方で、助成金の金額が少なく、一度限度額に達すると、5年間経過後の更新年度まで助成金を活用できないため、町会・自治会内の掲示板の新設・改修等が満足にできないという声も多い。今後、町会・自治会の実態に合わせて、スキームを見直す必要がある。

補助金名称	墨田区コミュニティ掲示板助成金			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区コミュニティ掲示板助成金交付要綱			地域活動推進課地域活動推進担当	
補助概要	墨田区コミュニティ掲示板助成金交付要綱に基づき、町会・自治会の世帯数に応じて、掲示板の新設又は改修に係る費用を助成している。			03-5608-3661	
目的	掲示板の新設又は改修を行う町会・自治会に対して、その一部を助成することにより、地域コミュニティ活動の活性化を図る。				
対象	町会・自治会（全１７０団体）				
基準	区独自基準				
補助条件	・規格・形状等について上記要綱の基準に適合する掲示板を設置し、又は既設の掲示板を同基準に適合する掲示板に改修する町会等 ・助成額は町会・自治会の世帯数に応じる ・助成限度額に達した場合は、次の助成期間（５年ごと）まで交付不可				
経過	開始年度	平成2年度	終了予定		
	平成2年度開始 平成11年度から休止していた「コミュニティ掲示板助成金」を平成20年度より復活。 平成20年度以降、5年間を一つの助成期間として区切り、助成限度額に達するまで交付している。（5年経過後は、新しい助成期間として、再度5年間、助成限度額に達するまで交付。） 令和元年度は2年度目にあたる。				
議会質問の状況					
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）				

予算・決算額推移（千円）		２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度
予算額（事業費）		4,959	4,021	4,021	4,020	4,022	4,022
決算額（令和元年度は見込み）		4,959	2,379	1,936	3,757	4,008	4,022
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,959	2,379	1,936	3,757	4,008	4,022
執行率（％）		100.0%	59.2%	48.1%	93.5%	99.7%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成金交付団体				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30	37	目標	30	30	30	30
				実績	18	28	30	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	170町会・自治会に対して、5年間を一つの助成期間として限度額に達するまで交付している。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	新設・改修掲示板数				単 位	基
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		90	37	目標	90	90	90	90
				実績	69	63	80	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90	90	90	90	90	90
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	一団体あたり新設1期・改修2基の助成を想定している。 令和元年5月現在の掲示板数は1,976枚。							
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		町会・自治会掲示板は、町会等と会員とを結ぶコミュニケーションの手段として活用されるだけでなく、区の行政情報を伝える重要なツールであるため、今後も事業継続していくが、助成金全体を拡大していく必要がある。						

課題・問題点
本事業を充実させていくことにより、地域の活動や区の行政情報を区民に対して速やかに、より広く周知することができ、地域コミュニティの活性化を図ることができる。一方で、助成金の金額が少なく、一度限度額に達すると、5年間経過後の更新年度まで助成金を活用できないため、町会・自治会内の掲示板の新設・改修等が満足にできないという声も多い。今後、町会・自治会の実態に合わせて、スキームを見直す必要がある。

施 策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる				部内優先順位
事 業 名	コミュニティ機関紙発行助成事業					6
目 的	町会・自治会に対し機関紙発行経費の一部助成及び製版印刷機の設置による印刷利便の促進により町会・自治会の広報機能を充実させ、地域住民に必要な情報を提供することで、地域コミュニティ活動の活性化を図る。					主管課・係（担当）
						地域活動推進課地域活動推進担当 03-5608-3661
対 象 者	町会・自治会					
根拠法令 関連計画	墨田区コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	1人	
事業内容	コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱に基づき、町会・自治会を対象に、世帯数や機関紙の発行回数に応じての助成金の支給や区内12箇所の地域集会所等に製版印刷機を設置し、各団体の機関紙印刷の支援も合わせて行っている。また、28年度から全町会・自治会長会議の会場や区役所アトリウムにおいて町会・自治会の機関紙を展示する「機関紙PR展」を実施している。					
経 過	開始年度	昭和59年度		終了予定		
	○ 機関紙発行助成 昭和59年 コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱を制定し機関紙助成開始 ○ 製版印刷機の設置 機関紙の発行促進及び広報物の印刷支援のため、地域集会所等に製版印刷機を設置					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		6,807	6,830	6,797	6,751	7,157	6,895
決算額（令和元年度は見込み）		6,141	6,206	6,490	6,162	6,510	6,895
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		6,141	6,206	6,490	6,162	6,510	6,895
執行率（％）		90.2%	90.9%	95.5%	91.3%	91.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	印刷機消耗品	884	需用費	印刷機消耗品	1,093	需用費	印刷機消耗品	1,300
役務費	通信費	23	役務費	通信費	28	役務費	通信費	29
使用料及び賃借料	印刷機リース料	1,361	使用料及び賃借料	印刷機リース料	1,361	使用料及び賃借料	印刷機リース料	1,382
負担金補助及び交付金	助成金	3,895	負担金補助及び交付金	助成金	4,028	負担金補助及び交付金	助成金	4,184

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	助成事業への申請数				単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		85	R 7	目標	60	65	65	70
				実績	63	61	63	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	75	75	80	80	85
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	現在区内の全町会・自治会数は170団体あるため、令和7年度までに半数の町会・自治会への助成を目指す。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	機関紙PR展への参加団体				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		43	R7	目標	20	23	25	28
				実績	23	29	27	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	33	35	38	40	43
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	令和7年度までに、機関紙助成申請目標団体数の半数の町会・自治会によるPR展への参加を目指す。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	機関紙発行団体が全町会・自治会の半数程度まで増えるように啓発・誘導を行う。またSNS等インターネットによる発信の検討、機関紙紙面のデザイン性などクオリティを高め「見たい紙面」作りへの支援をおこなう。

課題・問題点
町会・自治会役員の高齢化で、機関紙発行・配布を担う人材が不足している。

補助金 名称	墨田区コミュニティ機関紙発行助成金				主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱				地域活動推進課地域活動推進担当	
補助概要	町会・自治会に対する機関紙の発行経費の一部を助成する。 【助成額】：基本額 5 万円に発行回数・世帯割額を加算した金額 【交付要件】：年 4 回以上定期的に発行する機関紙を全会員に配布する。				03-5608-3661	
目的	機関紙を定期的に発行している町会・自治会に助成金を交付することで、町会・自治会の広報機能を充実させ、地域住民に必要な情報を提供し、地域コミュニティ活動活性化を図る。					
対象	年 4 回以上機関紙を定期的に発行している町会・自治会					
基準	区独自基準					
補助条件	町会・自治会活動の通知や報告及び地域での出来事や会員相互の情報を提供するために発行するもの 年 4 回以上定期的に機関紙を発行している。 会員への全戸配布 以上の要件を満たしている町会・自治会に対し、基本額に世帯割額・発行回数割額を加算した助成金を支給					
経過	開始年度	昭和 5 9 年		終了予定		
	○ 機関紙発行助成 昭和 5 9 年 コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱を制定し機関紙助成開始					
議会質問 の状況						
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	令和元年度
予算額（事業費）		4,020	4,044	4,016	4,031	4,436	4,184
決算額（令和元年度は見込み）		3,648	3,771	4,016	3,895	4,028	
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,648	3,771	4,016	3,895	4,028	0
執行率（％）		90.7%	93.2%	100.0%	96.6%	90.8%	0.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成事業への申請数				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		85	R 7	目標	60	65	65	70
				実績	63	61	63	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	75	75	80	80	85
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	現在区内の全町会・自治会数は170団体あるため、令和7年度までに半数の町会・自治会への助成を目指す。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	機関紙PR展への参加団体				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		43	R 7	目標	20	23	25	28
				実績	23	29	27	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	33	35	38	40	43
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	令和7年度までに、機関紙助成申請目標団体数の半数の町会・自治会によるPR展への参加を目指す。							
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		機関紙発行団体が全町会・自治会の半数程度まで増えるように啓発・誘導を行う。またSNS等インターネットによる発信の検討をおこなう。						

課題・問題点
町会・自治会役員の高齢化で、機関紙発行・配布を担う人材が不足している。

施 策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる				部内優先順位
事 業 名	地域力育成・支援事業					7
目 的	「地域力日本一」に向けて、協治（ガバナンス）の考え方にに基づき、地域の課題に対して主体的・自律的に取り組む団体や個人等を育成又は支援することで、暮らし続けたい、働き続けたい、訪れたいまちを推進する。					主管課・係（担当）
						地域活動推進課 まなび担当
						03-5608-6202
対 象 者	地域の課題解決に主体的・自律的に取り組んでいる地域活動団体（町会・自治会、NPO等）や個人、又は地域活動に興味・関心のある団体や個人等。					
根拠法令 関連計画	墨田区協治（ガバナンス）推進条例、すみだNPO協議会助成金交付要綱、地域力向上推進事業補助金交付要綱、墨田区リクエスト講座実施要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	6人・委託無	
事業内容	・「地域力日本一」の実現に向けて、地域力の向上を図る基本的な考え方と施策の方向性を明らかにする「墨田区地域力育成・支援計画」を策定する。 ・地域や地域活動に対する意識を醸成するため、情報紙の発行等を行い、区民の"まなび"を支援する。また、区民等の地域課題解決の取組みを支援するため、地域に愛着と関心を持ち、地域力向上に資する人材の育成を行う。 ・NPO協議会や地域活動団体に対し補助金を交付し活動の活性化を図るなど、多様な支援制度を整備する。					
経 過	開始年度	平成28年度		終了予定	なし	
	平成28年度から協治（ガバナンス）の考え方にに基づき、これまでの人材育成事業・地域活動団体への助成事業等を一元化し、「地域力育成・支援」事業を展開 【平成28年度】 ・「すみだ未来会議運営講座」（すみだガバナンスリーダー養成講座後継事業）開始 ・「若手人材育成事業」開始 【平成29年度】 ・「すみだ地域交流ワークショップ」の実施 ・「すみだ未来会議運営講座」終了 【平成30年度】 ・スポーツ・学習課から生涯学習部門の事業を移管（地域学情報紙・地域活動ガイドブック・リクエスト講座・すみだ生涯学習ネットワーク） ・「職員クリーンアップキャンペーン」実施エリアにJR両国駅周辺地区を追加 ・「墨田区地域力育成・支援計画」（案）を区議会に報告					
議会質問 の 状 況	平成30年2月 予算特別委員会 地域力向上推進事業補助金の増額について 平成30年3月 地域子ども文教委員会 （仮称）地域力育成・支援計画について 平成30年10月 決算特別委員会 地域力向上推進事業補助金の増額について 平成31年1月 地域子ども文教委員会 墨田区地域力育成・支援計画（案）の策定について					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）				6,005	5,676	5,696	4,718
決算額（令和元年度は見込み）				5,759	5,120	4,192	4,718
財 源	国			0	0	0	0
	都			1,799	1,678	0	0
	その他			439	5	190	551
一般財源		0	0	3,521	3,437	4,002	4,167
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	95.9%	90.2%	73.6%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師謝礼	0	報償費	講師謝礼	160	報償費	講師謝礼	284
需用費	事務用品購入経費	147	需用費	事務用品購入経費	648	需用費	事務用品購入経費	1063
役務費	郵送料等	65	役務費	郵送料等	118	役務費	郵送料等	148
委託料	若手人材育成事業等	3,516	委託料	若手人材育成事業等	1,491	委託料	チラシ作成等	200
負担金補助及び交付金	補助金	1,394	負担金補助及び交付金	補助金	1,800	負担金補助及び交付金	補助金	1,800

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	若手人材育成事業参加生徒				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		30	R7	目標	30	30	30	30
				実績	23	14	14	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域に愛着や関心を持つ若い人材を継続的に育成することで、将来に向かって地域コミュニティを維持又は発展させることに寄与する。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	若手人材育成事業参加生徒によるワークショップ成果発表の場への一般参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		40	R7	目標	40	40	40	40
				実績	40	40	45	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	40	40	40	40	40	40
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ワークショップ最終日に実施する成果発表の場に多くの一般の方々が参加することによって、参加生徒に地域活動のやりがいを感じてもらえるほか、生徒たちの自信に繋がり、若手世代の自主的な地域への参画が期待できる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	「事業の成果」のうち、「手段に対する指標(活動指標)」について、未達成であるため、今後改善・見直しを行う必要があるが、社会環境の変化や区民ニーズの多様化等、様々な背景から地域力の向上が必要されていることから、今後も本事業を継続して実施する。

課題・問題点
・育成した人材の活用方法 ・これまでの生涯学習関連施策により支援してきた「学び」を地域と結び付けて、地域活動に繋げていく制度・しくみづくり

補助金 名称	地域力向上推進事業補助金			主管課・係（担当）
根拠法令	地域力向上推進事業補助金交付要綱			地域活動推進課まなび担当
補助概要	地域力向上を目的とした主体的な事業であって、町会・自治会が計画・運営するもの及び区民団体が計画・運営する事業のうち、町会・自治会と連携して実施する事業に対して、事業実施に直接必要な物品の購入経費を補助する。			03-5608-6202
目的	区民団体等が主体的に実施する活動に対し、その経費の一部を補助することにより、地域コミュニティや地域活動の活性化を図る。			
対象	町会・自治会及び１０人以上の構成員で構成され、かつ、その半数以上が区内居住者又は区内在勤者である団体			
基準	区独自基準			
補助条件	対象団体 (1) 区内に主たる活動の場所及び主たる事務所を有すること。 (2) 営利を目的としていないこと。 (3) 特定の政党の利害に関係していないこと。 (4) 公の選挙に関し、特定の候補者を支持し、又は支持しない目的での政治活動を行わないこと。 (5) 特定の宗教、宗派又は教団を支持し、又は支持しない目的の活動を行わないこと。 (6) 原則として、加入脱退が自由であること。 (7) 会則又は約定を備えていること。 (8) 区民団体の活動のための自己財源を有し、その経理が明らかであること。 (9) 民主的な運営が確保されていること。 (10) 運営が継続的かつ計画的に行われていること。 (11) その他区長が不適当と認める行為をしていないこと。 対象事業 ・補助の交付対象となる事業は、地域力向上を目的とした主体的な事業であって、町会等が計画し、及び運営するものと並びに区民団体が計画し、及び運営する事業のうち、町会等と連携して実施するものとする。 ・補助金の交付を申請する日の属する年度から起算して、過去３年間にこの要綱による補助金の交付を受けた事業は、補助の交付対象としない 補助額 ・補助金の額は、事業に要する経費又は２０万円のうち、いずれか少ない額とし、予算の範囲内において補助するものとする。 補助対象経費 ・事業実施に直接必要な物品の購入経費、その他区長が事業に必要であると特に認めるもの その他 ・補助金交付団体の代表者は、対象事業が終了したとき、又は補助金の交付決定に係る年度が終了したときは、速やかに事業実施報告書及び収支報告書を提出するものとする。 ・補助金交付団体の代表者は、補助金に余剰が生じたときは、速やかに当該余剰金を返還しなければならない。 ・補助金交付団体が偽りその他の不正の申請に基づき補助金の交付を受けたとき、又は上記「対象事業」以外の目的に使用したときは、その全部又は一部の返還を命ずることができる。			
経過	開始年度	平成28年度	終了予定	なし
	「やさしいまち推進事業補助金」の後継事業として、平成28年度に新たに制定された。			
議会質問 の状況	平成30年2月 予算特別委員会 地域力向上推進事業補助金の増額について 平成30年10月 決算特別委員会 地域力向上推進事業補助金の増額について			
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)			

予算・決算額推移（千円）			2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	令和元年度	
予算額（事業費）					1,200	1,200	1,600	1,600	
決算額（令和元年度は見込み）					1,200	1,200	1,600	1,600	
財源	国				0	0	0	0	
	都				0	0	0	0	
	その他				0	0	0	0	
一般財源			0	0	1,200	1,200	1,600	1,600	
執行率（％）			#DIV/0!	#DIV/0!	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
補助金の成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成団体数（延べ数）					単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		60	R7	目標	6	12	18	24	
				実績	6	12	20		
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	30	36	42	48	54	60	
		実績							
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		地域活動を活性化させる事業に対して補助することで、地域コミュニティの維持・発展に寄与することから、助成団体数を指標とする。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	補助金を活用して実施した事業等に影響を受けた人数（延べ数）					単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		40,000	R7	目標	4,000	8,000	12,000	16,000	
				実績	3,724	4,800	6,104		
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	20,000	24,000	28,000	32,000	36,000	40,000	
		実績							
指標の選定理由及び目標値の理由									
町会・自治会等が主体的に実施する事業への参加者等が増えることで、地域に関心を持つ新たな人材を掘り起こし、町会・自治会等の持続的な運営を支援し、地域活動の活性化を図る。									
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等							
改善・見直しのうえ継続		「補助金の成果」の「目的に対する指標（成果指標）」について、目標を達成できていないため、改善の余地があるが、地域コミュニティの核となる町会・自治会の主体的・自律的な活動を支援することで、協治（ガバナンス）のまちづくりの推進と地域活動の活性化を図ることができるため、本事業を継続的に実施する。							

課題・問題点
・予算に限界があり、助成できる団体数に限りがあるため、東京都の「地域の底力発展助成事業」や墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金事業等、他事業との連携を図る必要がある。

補助金 名称	すみだNPO協議会助成金			主管課・係（担当）
根拠法令	すみだNPO協議会助成金交付要綱			地域活動推進課まなび担当
補助概要	すみだNPO協議会への助成を通じて区内NPOの事業活動（講座やイベント等）の側面的支援を行う。			5608-6202
目的	すみだNPO協議会に対し助成金を交付することにより、墨田区内のNPOを中心とした市民団体の活動を広く周知するとともに、活動団体間のネットワークを広げ、活動の活性化を図ることを目的とする。			
対象	すみだNPO協議会			
基準	区独自基準			
補助条件	（１）活動団体の市民活動を広く周知する事業 （２）活動団体間のネットワークを広げていくための広報事業 （３）NPO活動に関する制度等の知識を深め、活動団体の市民活動の活性化を普及させる事業などの実施に要した費用を助成する。			
経過	開始年度	平成24年度	終了予定	令和7年度
	平成22年度	すみだNPO協議会設立		
	平成24年度	431,253円助成	すみだNPO協議会への助成開始	
	平成25年度	224,183円助成		
	平成26年度	300,000円助成		
	平成27年度	262,669円助成		
	平成28年度	200,000円助成		
	平成29年度	200,000円助成		
	平成30年度	200,000円助成		
議会質問 の状況				
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）			

予算・決算額推移（千円）		２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度
予算額（事業費）		300	300	200	200	200	200
決算額（令和元年度は見込み）		300	263	200	200	200	200
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		300	263	200	200	200	200
執行率（％）		100.0%	87.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	自主事業の実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	R7	目標	7	7	7	8
				実績	7	7	8	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	8	8	9	9	9	10
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	平成29年度から自主事業の内容の充実及び自立化に向けて見直しが図られており、今後の自主事業の回数増加が見込まれるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	自主事業の参加者数（延べ人数）				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		700	R7	目標	250	300	350	400
				実績	250	280		
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	450	500	550	600	650	700
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
イベント等に参加した区民等がNPOの活動に関心を持ち、組織に加入することにより、地域の活性化につながるため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
統合や縮小を検討		NPO協議会は自主的な運営を始めており、自立に向けて段階的に助成金を廃止し、金銭面ではなく別の支援の方法を検討していく。 また、地域での活動を活発化させるため、区外への視察等を実施し、区民ニーズにマッチした新たな取組を促していく。						

課題・問題点	
NPO全体の交流会等を活用し新たな人材の加入促進を積極的に行い、区内で活動する団体のニーズに合致した事業を実施していく。また、NPO中間支援組織として強化を図る必要がある。	

施 策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる				部内優先順位
事 業 名	地域コミュニティ（町会・自治会）活力再生事業					8
目 的	協治（ガバナンス）の重要な担い手であり、地域コミュニティの中心である町会・自治会が直面する様々な課題を解決し、より活発な活動ができるよう対策を講じ、地域コミュニティの活性化につなげる。					主管課・係（担当）
						地域活動推進課地域活動推進担当 03 - 5608 - 6705
対 象 者	町会・自治会（全170団体）					
根拠法令 関連計画	墨田区わがまち通信局助成金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	3名	
事業内容	【研修会】町会・自治会の課題について研修等を行うことにより、その課題解決に向けた支援を行う。 【わがまち通信局】町会等の情報発信の手段としてホームページ等を開設・維持するための経費の一部を助成する。 【宝くじ助成】法人化している町会等に備品を交付することによって、そのコミュニティ活動を支援する。					
経 過	開始年度	平成23年度		終了予定		
	役員の高齢化や未加入世帯への対応など、町会・自治会を取り巻くさまざまな課題の解決を図るため、平成23年度から新たに人材育成・交流促進などを目的とした地域コミュニティ（町会・自治会）活力再生事業を開始した。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		709	2,411	1,878	3,191	3,210	3,978
決算額（令和元年度は見込み）		627	2,283	1,794	1,845	2,122	3,978
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		627	2,283	1,794	1,845	2,122	3,978
執行率（％）		88.4％	94.7％	95.5％	57.8％	66.1％	100.0％

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品、印刷経費等	1,268	報償費	講師謝礼	18	報償費	講師謝礼	26
役務費	郵送料	48	需用費	消耗品、印刷経費等	1,562	需用費	消耗品、印刷経費等	3,256
負担金補助及び交付金	わがまち通信局助成金	530	役務費	郵送料	64	役務費	郵送料	96
			負担金補助及び交付金	わがまち通信局助成金	478	負担金補助及び交付金	わがまち通信局助成金	600

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	活力再生に向けた講演会実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2	R7	目標	2	2	2	2
				実績	2	1	1	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域活力の再生に関する講演会を開くことで、各コミュニティの課題解決にとって必要な情報を学び、地域の活力向上につなげる状況を確認することができる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	地域活動支援講演会参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		115	R7	目標	70	75	80	85
				実績	71	16	27	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90	95	100	105	110	115
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	参加者数により、地域コミュニティの再生についてどのような関心・需要が高まっているかを確認することができる。今後はアンケート結果等をふまえ、地域活力の再生に対する関心・需要を高めていく。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	町会活性化に係る講演会・説明会等での最新情報の提供は必要であり、参加者の増加に比例して事業効果も発揮されるため、毎年度テーマを精査しながら継続していく必要がある。

課題・問題点
他事業と連動して展開していくことでより高い事業成果が得られるものであるため、本事業をいかにして他事業と連携していくか、また事業目的を達成させるための効果的な実施方法を検討しながら、町会・自治会のニーズにより即した事業に発展させていく必要がある。

補 助 金 名 称	墨田区わがまち通信局助成金				主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区わがまち通信局助成金交付要綱				地域活動推進課地域活動推進担当	
補助概要	町会・自治会のウェブサイト開設・維持に対する助成金を交付するほか、町会自治会のウェブサイトを区ホームページに公開し、広く周知する。				0 3 - 5 6 0 8 - 6 7 0 5	
目 的	町会等の情報発信の手段としてホームページ等を開設・維持するための経費の一部を助成する。特に若い世代への情報発信のため、ホームページを開設していない町会等に作成を呼びかける。					
対 象	町会および自治会					
基 準	区独自基準					
補助条件	町会等のホームページを年1回以上更新することを条件に新規開設の際その費用の一部（４万円／年を５年間）、サーバー代等維持経費（１万円／年）を助成している。					
経 過	開始年度	平成２３年	終了予定	令和７年		
	町会等が、独自にインターネットを活用したコミュニティ情報発信等を行うウェブサイトを開設する際の経費およびその維持に係る経費の一部を助成することにより、地域住民の自主と連携による地域コミュニティ活動の推進に資するため、平成２３年度に発足。					
議会質問 の状況						
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度
予算額（事業費）		600	600	600	600	600	600
決算額（令和元年度は見込み）		556	528	532	530	478	
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		556	528	532	530	478	0
執行率（％）		92.7%	88.0%	88.7%	88.3%	79.7%	0.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成事業への申請数				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		80	7	目標	19	30	35	40
				実績	19	20	22	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	45	50	55	60	70	80
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	本事業を利用してもらうことで、ウェブサイトを整備し、定期的な情報発信を行う町会・自治会数を全１７０町会・自治会の半数にすることを旨とする。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	助成団体のウェブサイト更新件数				単 位	更新件数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		390	7	目標	120	150	180	210
				実績	122	158	204	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	240	270	300	330	360	390
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	町会・自治会が更新回数を増加させることで、ウェブサイトで新しい情報が発信され、町会・自治会の情報交換及びPR活動が促進される。							
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		申請数および更新件数は徐々に増加傾向である。 今後更なる促進を促すため、支援を継続していく。						

課題・問題点
町会等の役員の高齢化が課題となっている中、会員に若い世代を取り込むためにもホームページやSNS、スマートフォン等を活用した情報発信は、今後より重要になると考えられるため、区としても支援のあり方を検討する必要がある。

施 策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる	部内優先順位
事 業 名	協治(ガバナンス)まちづくり推進基金事業費		9
目 的	区民等による自主的・主体的なまちづくり活動を支援するため、協治(ガバナンス)まちづくり推進基金を活用した支援の枠組みを構築する。		主管課・係(担当)
			地域活動推進課まなび担当 03-5608-6202
対 象 者	墨田区において、豊かな地域社会づくりに向けて、自主的・主体的なまちづくり活動を実施している団体		
根拠法令 関連計画	墨田区協治(ガバナンス)推進条例、墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金条例 すみだの力応援助成金交付要綱、すみだの夢応援助成金交付要綱等		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 3人(委託先:株式会社トラストバンク)
事業内容	NPO法人やボランティア団体等、区内で活動する団体が実施する事業に対し、区民等からの寄付を財源とした基金から助成することで、「協治(ガバナンス)によるまちづくり」の主体となる人材・団体の育成を図る。 【すみだの力】区民等が実施する地域の課題を解決する活動に対し、資金助成を行う。 【すみだの夢】区内で実施する地域活性化プロジェクトに対し、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングの機会を提供し、集めた寄付金を助成金として交付する。(平成29年度から実施)		
経 過	開始年度	平成24年度	終了予定
	平成20年度 (仮称)墨田区協治(ガバナンス)推進条例検討委員会設置 (平成22年度まで計10回検討委員会を開催) 平成22年度 墨田区協治(ガバナンス)推進条例制定 平成23年度 墨田区協治(ガバナンス)推進条例施行 平成24年度 墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金条例施行 墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金審査会規則施行 墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金寄付金取扱要綱制定 (愛称を「すみだの力応援基金」に制定) 墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金助成金交付要綱制定 「すみだの力応援助成事業」開始 平成29年度 すみだの夢応援助成金交付要綱制定 「すみだの夢応援助成事業」開始 平成30年度 「墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金助成金交付要綱」から「すみだの力応援助成金交付要綱」へ名称変更		
議会質問 の 状 況			
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額(事業費)		4,864	4,364	4,896	112,233	102,124	112,779
決算額(令和元年度は見込み)		3,342	3,338	3,757	53,045	75,278	112,779
財 源	国						
	都						
	その他	3,177	3,190	3,476	49,897	70,979	105,515
一般財源		165	148	281	3,148	4,299	7,264
執行率(%)		68.7%	76.5%	76.7%	47.3%	73.7%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	ふるさと納税サイト掲載料	3,533	委託料	ふるさと納税サイト掲載料	3,680	委託料	ふるさと納税サイト掲載料	5,500
負担金補助及び交付金	助成金	24,260	負担金補助及び交付金	助成金	35,513	負担金補助及び交付金	助成金	53,000
積立金	寄付金	24,646	積立金	寄付金	35,467	積立金	寄付金	52,515

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	年間寄付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		610	37	目標	120	320	350	550
				実績	143	391	547	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	560	570	580	590	600	610
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民等からの寄付を基金の財源としている本事業において、年間寄付件数が増えることは、本事業の仕組みが正常に機能していることを示すとともに、区政への参加や協治(ガバナンス)によるまちづくりに関して高い意識を持った区民等が増えていることを確認できる。 平成29年度から新たに「すみだの夢応援助成事業」を開始したことにより、寄付件数が増加している。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	助成団体延べ数				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		116	37	目標	32	41	50	59
				実績	31	43	53	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	68	77	86	95	104	113
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	助成を受けた団体数が増えることは、協治(ガバナンス)によるまちづくりの主体となる人材・団体が育成されていることを意味する。また、本事業からの助成をきっかけとして、地域の課題解決に向けて自主的に活動する団体同士の輪が広がることが期待される。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	今後も一定の申請団体数を確保するため、事業のPRを行っていく。 文化芸術振興課の「隅田川 森羅万象 墨に夢(すみゆめ)」とすみだの力応援助成事業、すみだの夢応援助成事業との制度仕訳を明確にする。

課題・問題点
すみだの夢応援助成金では、ふるさと納税制度の改正に伴い、返礼品の基準が厳格になり、区民からの応援が得られにくくなる等本助成事業の趣旨との整合性が薄れてきたこともあり、申請団体数の減少、固定化がみられるため、制度設計の見直しが必要である。 また、事業を通してどのような成果や参加者の意識の変化等があったかを寄付者に報告し、納得してもらえるような場づくりも必要である。

補助金名称	すみだの力応援助成金			主管課・係（担当）	
根拠法令	すみだの力応援助成金交付要綱、墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金条例、墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金寄付金取			地域活動推進課まなび担当	
補助概要	区民等が自ら考え実践する、地域の課題を解決する活動に対して、区民や事業者からの寄付を積立てた基金から助成を行う。			03-5608-6202	
目的	墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金条例に基づき区民や事業者等からの寄付金を積み立て、それらを原資として、区民による自主的・主体的なまちづくりを支援し、区民同士の支え合いによる協働の推進を目的とする。				
対象	墨田区において、豊かな地域社会づくりに向けて、自主的・主体的なまちづくり活動を実施している団体であって、次の要件をすべて満たす団体。 （１）区民が自発的に組織する非営利の団体であること （２）区内に主たる事務所又は活動拠点を有すること （３）原則として、区内において１年以上の継続した活動実績があること （４）５人以上で構成されていること （５）団体の運営に関する定款、規約、会則等を定めていること （６）適切な会計処理が行われていること				
基準	区独自基準				
補助条件	●助成対象事業 次のいずれにも当てはまる事業であり、応募は１年度につき１事業。 （１）区の地域課題や社会的課題解決のために取り組む不特定多数のものの利益となる活動を行う事業 （２）先駆的であり、創造性若しくは発展性のある事業又は区民ニーズ若しくは地域の公益性に適合した特徴のある事業 （３）助成金の交付を受けようとする年度内に完了する事業 ●助成の種類 （１）「スタート応援コース助成」１団体につき交付は1回限り。助成金額は３万円から１０万円。 （２）「ステップアップ応援コース助成」１団体につき交付は３回限り。助成金額は１０万円から５０万円。 ●助成金の交付決定 墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金審査会の意見を聞いたうえで、助成金の交付の可否及びその額を決定する。 なお、助成金の交付の目的を達成するために必要と認めたときは、助成金の交付決定に際し、条件を付することができる。				
経過	開始年度	平成24年度	終了予定		
	平成24年度	墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金助成金交付要綱 制定 6事業助成 助成総額：682,000円			
	平成25年度	墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金助成金交付要綱 一部改正（対象事業規定） 6事業助成 助成総額：946,000円			
	平成26年度	7事業助成 助成総額：1,374,000円			
	平成27年度	7事業助成 助成総額：1,302,000円			
	平成28年度	墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金助成金交付要綱 一部改正（対象事業、助成の種類規定ほか） 5事業助成 助成総額：1,059,000円			
	平成29年度か）	墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金助成金交付要綱 一部改正（組織名称）（助成率規定の撤廃ほか） 6事業助成 助成総額：1,861,000円			
議会質問の状況	平成30年度	すみだの力応援助成金交付要綱 一部改正（事業名、報告期限） 6事業助成 助成総額：2,342,000円			
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算額（事業費）		4,864	4,364	4,896	6,013	6,149	6,011
決算額（令和元年度は見込み）		3,342	3,338	3,757	4,317	4,275	6,011
財源	国						
	都						
	その他	3,177	3,190	3,476	4,061	4,048	5,515
一般財源		165	148	281	256	227	496
執行率（％）		68.7%	76.5%	76.7%	71.8%	69.5%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	年間寄付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		160	令和7年度	目標	120	120	130	140
				実績	143	147	141	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	140	140	145	150	155	160
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民等からの寄付を基金の財源としている本事業において、年間寄付件数が増えることは、本事業の仕組みが正常に機能していることを示すとともに、区政への参加や協治（ガバナンス）によるまちづくりに関して高い意識を持った区民等が増えていることを確認できる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	助成団体延べ数				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		77	令和7年度	目標	32	37	42	47
				実績	31	37	43	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	52	57	62	67	72	77
		実績						
指標の選定理由及び目標値の理由								
助成を受けた団体数が増えることは、協治（ガバナンス）によるまちづくりの主体となる人材・団体が育成されていることを意味する。また、本事業からの助成をきっかけとして、地域の課題解決に向けて自主的に活動する団体同士の輪が広がることが期待される。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		助成団体は各団体とも工夫を凝らした活動を行っており、協治（ガバナンス）によるまちづくりの実現が進んでいる。今後も事業を継続し、区民等による自主的・主体的なまちづくりの活動を支援していく。また、一定の申請団体数を確保するため、事業のPRを行っていく。						

課題・問題点
すみだの夢応援助成金制度の見直し内容によっては、本助成金制度内容についても、併せて検討する必要がある。 過去に助成した事業（団体）について、その後の活動状況等を把握できていない。

補助金 名 称	すみだの夢応援助成金			主管課・係（担当）	
根拠法令	すみだの夢応援助成金交付要綱			地域活動推進課まなび担当	
補助概要	区内で実施する「新規性のある意欲的なプロジェクト」に対し、ふるさと納税のしくみを活用したクラウドファンディングの機会を提供し、そこで集めた寄付金を助成金として交付することで、事業を実施する団体を支援する。			03-5608-6202	
目 的	区内外の事業者が区内において実施する地域活性化のプロジェクトに対し、ふるさと納税によって得た寄付金を助成金として交付することで、地域の活性化を図る。また、自分が寄付をした寄付金が事業に役立っていることを実感し、区政への参加や協治（ガバナンス）によるまちづくりに関心を持ってもらう。				
対 象	法人格を有する団体又は助成金の交付申請時までに法人格を取得予定の団体で、次に掲げる要件を満たすものとする。 (1) 団体の運営に関する定款、規約、会則等を定めていること。 (2) 適切な会計処理が行われていること。 (3) 宗教活動又は政治活動を主たる目的としていないこと。 (4) 特定の公職者又は政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的としていないこと。 (5) 墨田区暴力団排除条例（平成２４年墨田区条例第３７号）第２条第１号に規定する暴力団である団体又は代表者若しくは団体の構成員が同条第２号に規定する暴力団員若しくは同条第３号に規定する暴力団関係者ではないこと。				
基 準	区独自基準				
補助条件	申請のあった事業の中から、墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金審査会による審査の結果を踏まえ助成対象事業を決定する。助成対象事業に対しては、ふるさと納税でその事業に対して行われた寄付金額の範囲内で、助成対象となる経費を助成する。なお、集計した寄付額が当助成事業の申請額を超える場合は、申請額を超えた分の額に１００分の１０を乗じて得た額を差し引くものとする。				
経 過	開始年度	平成２９年度	終了予定		
	平成29年度	平成29年度	すみだの夢応援助成金交付要綱制定 「すみだの夢応援助成事業」開始 7 事業助成（１事業中止）	総助成額：22,398,019円	
	平成30年度	4 事業助成	総助成額：33,170,800円		
議会質問 の状況					
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算額（事業費）					106,220	95,975	106,768
決算額（令和元年度は見込み）					48,729	71,004	106,768
財源	国						
	都						
	その他				45,835	66,930	100,000
一般財源		0	0	0	2,894	4,074	6,768
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	45.9%	74.0%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	年間寄付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		450	37	目標	-	200	220	410
				実績	-	244	406	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	420	430	435	440	445	450
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区民等からの寄付が助成金の原資となる本事業において、年間寄付件数が増えることは、本事業の仕組みが正常に機能していることを示すとともに、区政への参加や協治（ガバナンス）によるまちづくりに関して高い意識を持った区民等が増えていることを確認できる						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	助成団体延べ数				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		36	37	目標	-	4	8	12
				実績	-	6	10	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	16	20	24	28	32	36
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		助成を受けた団体数が増えることは、協治（ガバナンス）によるまちづくりの主体となる人材・団体が育成されていることを意味する。また、本事業からの助成をきっかけとして、地域の課題解決に向けて自主的に活動する団体同士の輪が広がることが期待される。						
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		助成団体は各団体とも工夫を凝らした活動を行っており、協治（ガバナンス）によるまちづくりの実現が進んでいる。今後も新規の申請団体を確保するため、事業のPRを行っていく。 すみだの力応援助成金との制度的な仕分けを明確にし、地域で活動する事業者に寄り添った助成制度を検討していく。						

課題・問題点
ふるさと納税制度の改正に伴い、返礼品の基準が厳格になり、区民からの応援が得られにくくなる等本助成事業の趣旨との整合性が薄れてきたこともあり、申請団体数の減少、固定化がみられるため、制度設計の見直しが必要である。 また、事業を通してどのような成果や参加者の意識の変化等があったかを寄付者に報告し、納得してもらえるような場づくりも必要である。

施 策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる				部内優先順位
事 業 名	環境改善功労者・功労団体表彰経費					10
目 的	日頃から地域の身近な環境改善に積極的に尽力している個人及び団体に対し、その功労を顕彰することで、より多くの区民が地域に対し興味を持ち、地域活動への積極的な参加につなげる。					主管課・係（担当）
						地域活動推進課地域活動推進担当
						03-5608-6201
対 象 者	日ごろから地域の様々な環境改善に積極的かつ継続的に取り組んでいる個人及び団体で、町会・自治会長、警察、消防及び庁内関係部署から推薦された功労者 (各町会・自治会からの推薦は概ね2名)					
根拠法令 関連計画	区長感謝状贈呈基準(昭和45年制定) 区環境改善功労者・功労団体感謝状贈呈要領(昭和61年制定)					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	1人（贈呈式は常勤 16人）	
事業内容	日ごろから、地域の身近な環境改善に積極的に尽力している個人及び団体のうち、その実績が著しく一般の区民又は他の団体の模範となる者に対しその顕彰を行う。 ○ 感謝状の贈呈 防災、交通安全、防犯、美化・リサイクル、緑化推進、保健衛生、地域活性化の7部門について、町会・自治会、警察、消防、庁内関係部署から個人・団体の推薦を受け、区長が決定し、感謝状及び記念品を贈呈する。 ○ 出席者及び招待者等 区長、副区長、議長、副議長、区議会議員、町会・自治会長、他					
経 過	開始年度	昭和44年度		終了予定		
	昭和44年に2部門(美化、交通安全)で事業を開始したが、時代とともに多様化し、様々な課題に取り組んでいる方々を顕彰するため、現在7部門で感謝状を贈呈している。また、部門増設に伴い、町会・自治会町の推薦以外に警察、消防、庁内関係各部からの推薦を依頼し、より幅広く地域で活動している方々を顕彰している。 近年は、受賞者が町会役員に偏りがちになってきているため、若い世代の該当者の推薦も呼びかけている。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		1,207	1,178	1,162	1,067	1,067	1,000
決算額（令和元年度は見込み）		948	1,124	888	947	980	
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		948	1,124	888	947	980	0
執行率（％）		78.5%	95.4%	76.4%	88.8%	91.8%	0.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	記念品、名簿印刷等	831	需用費	記念品、名簿印刷等	865	需用費	記念品、名簿印刷等	867
役務費	通信費	43	役務費	通信費	42	役務費	通信費	58
委託費	吊看板設置委託	74	委託費	吊看板設置委託	74	委託費	吊看板設置委託	75

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	受章者・受章団体数				単位	人、団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
			R7	目標				
				実績	217	227	211	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事務事業の目的となる「身近な地域での活動に対する顕彰」を数値として表しているため。 なお、各種団体からの推薦が任意であるため、目標値の設定を行うことは不可である。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	住民意識調査「普段、地域活動に参加している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		30	R7	目標				25
				実績			21.7	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	25	28	28	30	30	30
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	顕彰を行うことで、多くの区民が環境改善に関心を持ち、より積極的に地域の活動に参加することが望まれるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	顕彰を行うことで、地域の方の環境改善への活動に期待ができるため、引き続き、町会・自治会活動推進策の一環として実施しながら、より幅広く地域で環境改善に取り組む方に対して顕彰するための推薦方法の見直しを検討する。

課題・問題点
町会・自治会活動への参加者の減少、役員の担い手不足から受章者数の減少が課題となっている。 今後、町会・自治会へのアプローチの仕方や推薦方法の見直しの必要がある。

施 策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる				部内優先順位
事 業 名	路上喫煙等防止対策事業					11
目 的	「墨田区路上喫煙等禁止条例」に基づき、公共の場所での路上喫煙に係る安全性の向上と美化の促進を図って、快適な地域環境の確保に努める。					主管課・係（担当）
						地域活動推進課地域活動推進担当 03 - 5608 - 3661
対 象 者	区民、事業者等					
根拠法令 関連計画	墨田区路上喫煙等禁止条例					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	「墨田区路上喫煙等禁止条例」に基づき、区内における火傷被害やポイ捨て等の防止に向け、地域活動団体等と連携しながら、喫煙者に対する指導・啓発等を継続的に行うことにより、路上喫煙等に関するマナーの向上を促進する。					
経 過	開始年度	平成18年		終了予定	無し	
	平成17年12月9日 「墨田区路上喫煙等禁止条例」制定 平成18年 4月1日 同条例施行(錦糸町駅、両国駅、押上駅周辺の3地区を推進地区に指定) 平成21年10月1日 曳舟町駅周辺を推進地区に指定(推進地区が全4地区に) 平成24年 4月1日 吾妻橋周辺を推進地区に指定(推進地区が全5地区に) 平成30年 6月4日 東武曳舟駅西口喫煙所を撤去(周辺の再開発のため)					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・2020東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、喫煙マナーの啓発等を進めている。					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		22,405	20,963	16,086	16,239	18,680	15,135
決算額（令和元年度は見込み）		20,319	17,495	15,891	14,083	14,045	15,135
財 源	国						
	都						2,727
	その他						15
一般財源		20,319	17,495	15,891	14,083	14,045	12,393
執行率（％）		90.7%	83.5%	98.8%	86.7%	75.2%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	啓発物資購入	115	需用費	啓発物資購入	30	需用費	啓発物資購入	300
役務費	啓発物資送付	33	役務費	啓発物資送付	35	役務費	啓発物資送付	107
委託料	パトロール委託料	13,525	委託料	パトロール委託料	13,846	委託料	パトロール委託料	12,000
工事請負費	啓発ブロック設置費	412	工事請負費	啓発シート設置費	135	工事請負費	啓発シート設置費	2,728

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	指導啓発員による指導件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5700	H37	目標	6600	6500	6400	6300
				実績	6630	5864	5972	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	6200	6100	6000	5900	5800	5700
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	路上喫煙に関するマナーの向上を目指すために、継続的な指導・啓発活動を進め、指導件数の減少を指標とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	クレーム件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		55	H37	目標	100	95	90	85
				実績	90	123	115	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	80	75	70	65	60	55
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	指導・啓発活動を進めることによって、路上喫煙に関するマナーが向上し、その結果がクレーム件数として確認できるため、指標を変更した。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	ステッカーやポスター、パトロールによる啓発を行っているが、今後2020東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、更なるマナーアップに向けて、より効率的な啓発の仕組みを検討する必要がある。また、国・都の動きとも連動しながら区内団体や各所管・関係機関との連携も強化する必要がある。

課題・問題点
過料徴収による取締り強化、受動喫煙対策、環境美化等路上喫煙に対しては区民等の声が多様化しており、マナーアップ啓発を目的の主とする現条例及び現所管では対応が困難となっている。そのため、関係所管と協力しながら適切に対応していく必要がある。

施 策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる				部内優先順位
事 業 名	町の美化推進事業費					12
目 的	日頃から地域の美化推進に積極的に尽力している町会長・自治会長の活動を支援することで、より多くの区民が地域に対し興味を持ち、地域活動へ積極的に参加にすることを促すため。					主管課・係（担当）
						地域活動推進課地域活動推進担当 03-5608-3661
対 象 者	環境改善推進員（区内170町会・自治会長）					
根拠法令 関連計画	墨田区環境改善推進員設置要綱					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	町会長・自治会長を環境改善推進員として位置付け、美化・防災・交通安全・緑化その他地域の生活環境を改善する活動を行ってもらい、それに対し謝礼を交付する。					
経 過	開始年度	昭和54年度		終了予定	なし	
	[昭和54年度]墨田区環境改善推進員設置要綱制定 [昭和54年度～]毎年上半期・下半期に分けて2万円ずつ謝礼金を環境改善推進員に支払っている。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		6,702	6,702	6,760	6,800	6,840	6,840
決算額（令和元年度は見込み）		6,702	6,702	6,740	6,760	6,800	6,800
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		6,702	6,702	6,740	6,760	6,800	6,800
執行率（％）		100.0%	100.0%	99.7%	99.4%	99.4%	99.4%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	推進員への謝礼金	6,760	報償費	推進員への謝礼金	6,800	報償費	推進員への謝礼金	6,840

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	町会・自治会数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		173	37	目標	169	169	170	170
				実績	169	169	170	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	171	171	172	172	173	173
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	町会長・自治会長に対する謝礼のため、指数は町会・自治会数と一致する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	墨田区に愛着をもっていると回答した方の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		85.0	37	目標	80.0	80.0	82.0	82.0
				実績	78.7	78.7	80.7	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	83.0	83.0	84.0	84.0	85.0	85.0
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域の生活環境が改善されることにより、区民の地域への関心が高くなることで区への愛着を醸成し向上させることが望まれるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	本事業が、町会・自治会長の活動支援という役割を十分に果たしているか、効果の検証が必要であるが、地域美化やその他生活環境の改善は、地域への愛着を醸成することにつながるため、今後、成果指標の達成度合いについて、経過観察を行う。

課題・問題点
推進員は町会長・自治会長であっても実際に美化活動を行っているのは各会員であり、会長個人に対する支払方法及び金額の是非等の検討が必要である。

補助金名称	墨田区環境改善推進員謝礼			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区環境改善推進員設置要綱			地域活動推進課地域活動推進担当	
補助概要	町会長・自治会長を環境改善推進員として位置付け、防災・交通安全・緑化・美化その他地域の生活環境を改善する活動を行ってもらい、それに対し謝礼を交付する。			03-5608-3661	
目的	日頃から地域の美化推進に積極的に尽力している町会長・自治会長の活動を支援することで、より多くの区民が地域に対し興味を持ち、地域活動へ積極的に参加にすることを促すため。				
対象	環境改善推進員（区内１７０町会・自治会長）				
基準	法令基準				
補助条件	区内町会長・自治会長として墨田区環境改善推進員設置要綱に定められた環境改善推進員であること。				
経過	開始年度	昭和５４年度	終了予定		
	[昭和５４年度]墨田区環境改善推進員設置要綱制定 [昭和５４年度～]毎年上半期・下半期に分けて２万円ずつ謝礼金を環境改善推進員に支払っている。				
議会質問の状況					
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）				

予算・決算額推移（千円）		２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度
予算額（事業費）		6,702	6,702	6,760	6,800	6,840	6,840
決算額（令和元年度は見込み）		6,702	6,702	6,740	6,760	6,800	6,800
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		6,702	6,702	6,740	6,760	6,800	6,800
執行率（％）		100.0%	100.0%	99.7%	99.4%	99.4%	99.4%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	町会・自治会数				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		173	37	目標	169	169	170	170
				実績	169	169	170	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	171	171	172	172	173	173
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	町会長・自治会長に対しての謝礼のため、指数は町会・自治会数と一致する。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	墨田区に愛着をもっていると回答した方の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		85	37	目標	80.0	80.0	82.0	82.0
				実績	78.7	78.7	80.7	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	83.0	83.0	84.0	84.0	85.0	85.0
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	地域の生活環境が改善されることにより、区民の地域への関心が高くなることで区への愛着を醸成し向上させることが望まれるため。							
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		本謝礼が、町会・自治会の活動支援という役割を十分に果たしているか効果検証が必要であるが、防災やその他生活環境の改善は、地域への愛着を醸成することにつながるため、今後、成果指標の達成度合いについて、経過観察を行う。						

課題・問題点
推進員は町会長・自治会長であっても実際に美化活動を行っているのは各会員であり、会長個人に対する支払方法及び金額の是非等の検討が必要である。

補助金 名 称	墨田区母の会助成金			主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区母の会助成金交付要綱、墨田区母の会助成金交付取扱基準			地域活動推進課まなび担当
補助概要	地域における防犯活動、交通安全運動及び青少年育成運動等、地域社会に貢献する活動を実践している、墨田区母の会に対して、その事業運営資金の一部を補助する。			03-5608-6202
目 的	向島母の会及び本所母の会に対し、助成金を交付することにより、地域における防犯活動、交通安全運動及び青少年育成運動の活性化を促進し、もって地域住民の生活の向上を図る			
対 象	向島母の会 本所母の会			
基 準	区独自基準			
補助条件	毎年度1団体につき5万円まで ●助成対象事業 （１）地域における防犯活動 （２）子ども及び高齢者の交通安全を図るための活動 （３）青少年の非行防止及び保護育成のための活動 ●助成対象経費 助成の対象となる経費は、防犯、交通安全、青少年の非行防止及び保護育成のための事業等の実施に係る経費のうち、次に掲げるもの。 （１）事業実施に直接必要な物資の購入に係る経費 （２）活動に当たって必要となる交通費 （３）研修実施に伴う講師謝礼又は各種資料代 （４）その他活動に必要な経費			
経 過	開始年度	平成21年度	終了予定	
	平成23年度	墨田区母の会助成金交付要綱 制定		
	平成28年度	墨田区母の会助成金交付取扱基準 制定		
	平成29年度	墨田区母の会助成金交付要綱 一部改正（組織名称）		
議会質問 の状況				
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）			

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算額（事業費）		10	10	10	10	10	10
決算額（令和元年度は見込み）		10	10	10	10	10	10
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		10	10	10	10	10	10
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	各団体の活動回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		72	令和7年	目標	72	72	72	72
				実績	70	72	88	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	72	72	72	72	72	72
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	登下校の見守り、防犯活動パトロールを実施することにより、地域の安心・安全を高め、敷いては地域力を高めることに資するため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	各団体の参加人数（延べ人数）				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1100	令和7年	目標	1100	1100	1100	1100
				実績	1032	1042	1132	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		1100	1100	1100	1100	1100	1100	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
子どもや高齢者に対する交通安全の啓発運動や青少年の健全育成等に取り組み、「地域の力」を育もうとする人材の確保につながるため。事業の実施に対する成果を適切に判定するために指標を変更。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		母の会は、(社)東京母の会連合会の下部組織で、事務局を本所・向島のそれぞれの警察署に置いている。区として、警察そのほかの関係機関、団体と密接な関係を持ち、協力して青少年の健全育成・交通安全運動に取り組んでいく必要があるため、また、地域住民の生活の向上を図るため、引き続き支援を行っていく。						

課題・問題点	
町会・自治会、PTA等がそれぞれ同様の活動を組織的に行っているため、補助金額の妥当性について検討する必要がある。	